

# 北区役所 だより

潟と大河と日本海、水の恵みに生まれ、人と人がつながり、心豊かに支え合い、発展するまち

令和8年(2026年) 4月19日号

毎月第1・3日曜日発行  
Vol.457

編集・発行 新潟市北区役所地域総務課

〒950-3393 新潟市北区東栄町1丁目1番14号 ☎025-387-1000(代表) ☎025-387-1020  
ホームページ <https://www.city.niigata.lg.jp/kita/> 電子メール [chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp](mailto:chiikisomu.n@city.niigata.lg.jp)

北区 人口 68,990人(-257) 男 33,683人(-105) 女 35,307人(-152) 世帯数 30,286世帯(-4) ※令和8年3月末現在 カッコ内は前月比 住民基本台帳から

## 区バス・住民バスをご利用ください

「地域の足」として活躍する区バスや住民バス。通院や買い物、駅への移動など、日常生活を支える重要な交通手段です。

今回は、区内の公共交通の概要や地域で運営されている住民バスの取り組みなどを紹介します。

問い合わせ 地域総務課(☎025-387-1155)



### 区バス

太郎代・島見町～  
北区役所・文化会館前



#### 運賃

中学生以上 210円  
小学生以下 110円

お得な回数券も  
あります



詳しくはこちら▶

### 住民 おらってのバス

松浜～新崎駅～  
北区役所・文化会館前



#### 運賃

高校生以上 200円  
中学生以下 100円

お得な回数券や  
定期券も  
あります



詳しくはこちら▶

### 「ご利用案内」で時刻表と運行ルートを確認！

「ご利用案内」は区内の主な公共施設(北区役所、北出張所、各連絡所など)で配布しています。ホームページでも確認できます。



### 長岡地区 デマンド交通

予約に応じて運行します。(平日のみ)  
岡方地区に在住の人のみ利用できます。  
※事前に利用登録(無料)が必要です。

#### 運賃

1人乗車 1,000円  
2人以上乗車 300円/人

運行ルートや  
利用方法の詳細はこちら▶



### 長浦地区 エリアバス×タク



運行日：火曜・木曜・金曜  
(予約に応じて運行します)

#### 運賃

中学生以上 300円  
小学生以下 150円

運行ルートや  
利用方法の  
詳細はこちら▶



## おらってのバスを支える人たち

インタビュー



住民バス運営団体 「はまなす「地域交通」研究会」  
座長：村山和夫さん(左) 事務局：山口茂さん(右)



「おらってのバス」は、地域交通団体の「はまなす「地域交通」研究会」が主体となって運営する住民バスです。  
「おらって」は松浜弁で「自分たちの」という意味で、「自分たちの手でバスを走らせる」という思いが込められています。

### なぜ住民バスを始めたのですか？

平成22年から「おらってのバス」の運行を開始しました。  
もともとこの地域は区バスの運行区域でしたが、収支率の悪化により、松浜地域での運行が終了することになりました。  
しかし、地域の皆さんから「移動手段を残してほしい」という多くの声が寄せられたため、自分たちの手でバスを走らせることを決めました。

### 運営で大変なことは？

最も大変なのは収支率の維持です。利用者の皆さんの負担を考え、できるだけ運賃を上げずに運営を続けています。  
近年は通勤・通学での利用が減少傾向にあり、日中の利用者、特に高齢者の方々にどれだけ利用していただけるかが、今後の存続の鍵となっています。

### やっていて良かったと感じる瞬間は？

利用者数が見えて増えているとき、「地域に欠かせない足」になっていると実感します。  
また、歩くことが難しい方々の移動を支えることができていると感じる瞬間は、大きなやりがいにつながっています。

### 今後の目標は？

「おらってのバス」の認知度をさらに高めることが目標です。また、利便性向上のためにバス停の増設や運行ルートの見直しを行い、より多くの方に利用していただけるよう取り組んでいきます。



### 住民バスってなに？

住民バスとは、地域の皆さんの移動を支えるために、住民や地域団体が主体となって運営しているバスのことです。  
通院や買い物、通勤・通学など、日常のちょっとした移動を支える身近な交通手段として、それぞれの地域に合った形で運行されています。

### おトクに乗車できます

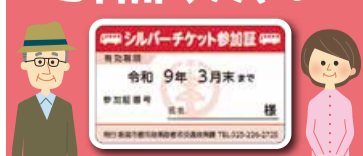
※区バス・おらってのバスが対象

次のいずれかの提示で運賃が半額(10円未満切り捨て)になります。

- ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳
- ・運転経歴証明書(市内在住の65歳以上運転免許返納者)
- ・「シニア半わりりゅーと」カード(現金払いのみ)
- ・シルバーチケット参加証



### 65歳以上の皆さん/ シルバーチケット参加証をご利用ください



### 登録方法

- <対象> 市内在住の65歳以上の人
- <必要書類> 利用者の住所と年齢が確認できる本人確認書類(原本)(代理人が手続きする場合は、委任状(原本)と利用者および代理人の本人確認書類(原本))
- ※引き続き利用する人は、現在利用している「シルバーチケット参加証」を持参すると手続きがスムーズです
- ※委任状は地域総務課で配布または市ホームページ(右二次元コード)からダウンロード可
- <窓口> 地域総務課、北出張所、南浜連絡所

